

取 扱 基 準

名 称	新潟市高等学校定時制課程夜食費補助金
補助区分	運営費補助 <input type="checkbox"/> 事業費補助 <input checked="" type="checkbox"/>
補助金の概要	勤労青少年の高等学校の定時制課程への就学を促進し、教育の機会均等を保障するため、本科に在学する有職生徒のうち、夜食費補助を希望する者に一部を補助するもの。
目 標	数値化 <input checked="" type="checkbox"/> 非数値化 <input type="checkbox"/>
	高等学校定時制課程在籍生徒の修学条件の改善を図る。 年間受給者数 約10人。
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	高等学校定時制課程に在籍する個人のため、情報の公表は行いません。
補助対象経費の 内 容	補助対象生徒の夜食に要する費用（パン、牛乳等）
補助額 及びその算定方法 又は補助率	県の定める夜食費補助金の執行単価（65円）に生徒1人当たりの夜食実施回数に乗じて得た額、又は夜食に要する経費のいずれか低い額 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由> 生徒1人当たりの補助対象経費（年間の夜食費）が5万円未満であるため。
開始時期	令和5年 4月 1日
評価の時期	令和7年 9月30日
終 期	令和8年 3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 補助事業者が高等学校定時制課程に在籍する個人のため、情報の公表は行いません。
	〔媒体〕
担当部署	教育委員会 保健給食課 給食係 電 話 025-226-3209 e-mail hokyu@city.niigata.lg.jp